

神栖町での小児医療の充実について（報告）

平成17年5月10日
茨城県保健福祉部

小児医療の充実について

- (1) 医療手帳交付者から「小児について専門の医師による定期的な診療を神栖町内で実施してほしい。」旨の強い要望がある。このため下表の病院に、緊急措置事業の実施当初から筑波大学附属病院で小児の診療を行い、現在は、茨城県立医療大学附属病院の医師である岩崎信明氏を隔月1回派遣し、小児医療の充実を図った。

病 院 名	所 在 地	備 考
神栖済生会病院	鹿島郡神栖町知手中央 7-2-45	隔月1回実施

(2) 診療の内容

小児神経内科の診察に加えて、ジフェニルアルシン酸に起因すると思われる症状の状況に合わせた健康管理のための診察及び指導

(3) 実施時期

平成17年5月から実施

*なお、従来より成人の医療手帳交付者に対する治療については、中心となって治療にあっている筑波大学附属病院が遠距離であるため、医療手帳交付者の便宜を図り、神栖町内において筑波大学附属病院の担当の医師による定期的な診療を下表の病院で行っている。

病 院 名	所 在 地	備 考
社会福祉法人白十字総合病院	鹿島郡神栖町賀 2 1 4 8	月1回実施